

28年議案第8号

第24回参議院議員通常選挙に係る指定在外選挙投票区の決定について

第24回参議院議員通常選挙に係る指定在外選挙投票区を次のとおりとする。

平成28年6月20日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 山 田 耕 慈

指定在外選挙投票区

清須第12投票区 新川中学校（清須市須ヶ口750番地）

【提案理由】

選挙における投票所は、公職選挙法第39条により選挙管理委員会が指定した場所に設けるものと規定されており、同法第41条第1項の規定により選挙期日から少なくとも5日前に投票所を告示しなければならないためです。